

ハンググライディングシリーズ運営規則

Ⅲ-1 【参加機体】

1. 参加機体は選手が申込時に申告することで登録し、かつ競技役員の機体検査に合格したものであること。
2. 大会競技委員長から指定があった場合、選手はゼッケンをその指定された場所に貼らなくてはならない。色はゴール役員がゴールにて判別できる色とする。

—Class1

1. ゼッケンは前年度ハンググライディングシリーズランキング順位とし、1年間固定とする。順位のない選手は200番以降の番号を振り当てる。

—Class5

1. ゼッケンは前年度ハンググライディングシリーズランキング順位+100とし、1年間固定とする。順位のない選手は200番以降の番号を振り当てる。

Ⅲ-2 【参加機体の変更】

1. 原則として、(成立した1本目以降)使用機体が破損した場合、同一機種、同一サイズのものに変更する事ができる。
2. 競技委員長の判断により、他機種、他サイズのものに変更することができる。
3. 変更の際は、選手は書面にて大会競技委員長に機体変更を申請し、機体検査を受けなければならない。

Ⅲ-3 【フライト失格】

1. 雲中飛行、空中接触等、危険な飛行と判断される場合や、設定された飛行禁止空域内のフライト、故意にテイクオフを失敗した場合は、そのフライトを失格とする。

Ⅲ-4 【タスクコミッティーとその役割】

1. タスクコミッティーは、選考された2人以上の参加選手と大会競技委員長からなる。
2. 安全面に注意を払い、できる限りの情報を集めた上でタスクを協議し設定すること。
3. タスクコミッティーを主催者側で指名する場合、本人に事前連絡すること。
4. その日の気象条件に応じた適切な飛行空域とエリアを決めること。

Ⅲ-5 【セーフティコミッティーとその役割】

1. セーフティコミッティーは、選考された2名程度の参加選手と大会競技委員長からなる。
2. テイクオフ周辺を含めて飛行コース上が危険なコンディションになった時に、大会競技委員長にそれを連絡する。
3. タスクコミッティーにより決められたタスク内容について、安全性が十分かどうか確認する。

Ⅲ-6 【大会競技委員長】

1. 大会競技委員長は、エリアに精通した人たちからの情報と意見を組み込み、その日にあったタスク案を提示できる。
2. 大会競技委員長は、飛行中のセーフティコミッティーに状況の変化の確認をすることができる。その情報をもとに、競技の続行・中止を決めなくてはならない。(競技続行の場合でも、フライトを続行するかどうかは各選手の判断による)
3. 参加選手が大会競技委員長を兼ねることはできない。

Ⅲ-7 【スコアラー】

1. 集計は選手が行わないことが望ましい。

Ⅲ-8【競技キャンセル】

1. ソアラブルではない場合、大会競技委員長は競技をキャンセルすることができる。
2. ソアラブルではない場合、各コミッティーはL/D競争にならないように助言・協力すること。

Ⅲ-9【タスクストップ】

1. 競技開催中に気象の急変または不測の事態が発生した場合、大会競技委員長はタスクをストップすることができる。
2. 競技開催中に人命に関わる可能性のある事態が発生した場合、大会競技委員長はタスクをストップしなければならない。
3. タスクをストップした場合、大会競技委員長はすみやかに大会役員にその旨を電話で伝え、連絡を受けた各大会役員は公式無線を使用して選手にその旨を伝達すること。
4. タスクストップが宣言された場合の競技成立条件、得点ルールは競技規則に則る。

Ⅲ-10【ブリーフィング】

1. 参加選手は、大会主催者が行うブリーフィングに参加しなければならない。
2. 重要なインフォメーションは公式掲示板に掲示すること。
3. 気象情報等を加味したタスクブリーフィングをTOエリア付近で行うこと。
4. 競技内容は漏れなくタスクボードに記載すること。
5. ブリーフィング終了から、テイクオフオープンまでは最低15分の余裕を持たせること。
6. 参加選手は、ブリーフィングの内容、タスクボードの記載事項に関して、正しく理解しなければならない。

Ⅲ-11【結果の掲示】

1. 結果は得点計算が終わり次第、仮発表として公式掲示板等に掲示すること。
2. 仮発表後、1時間程度の異議申し立ての受付を行うこと。
3. すべての異議に対処し、結果を訂正したのち、正式発表を行うこと。
4. 異議申し立て時間が過ぎた場合でも、明らかな運営側のミスがあった場合は修正できる。

Ⅲ-12【コンプレイン（不服申し立て）】

1. コンプレインは訂正してもらうことが目的であり、抗議を行うものではない。
2. 競技中、何かに不満を持った場合、まず担当役員にその処置の援助を依頼すること。
3. その処置に不満がある場合、選手は大会競技委員長または役員に不服を申し立てること。
4. このコンプレインは、迅速に処理されなければならない。

Ⅲ-13【ペナルティー】

1. 大会競技委員長は、選手が競技規則に違反した場合、違反者にペナルティーを科すことができる。
2. ペナルティーが科された場合、その内容は当日の結果表に記載すること。

Ⅲ-14【プロテスト（抗議）】

1. Ⅲ-11、Ⅲ-12に関して異議がある場合は、競技開始前に抗議申し立てを行うこと。
2. 抗議は指定された時間内に、書面で大会競技委員長に提出しなければならない。
3. 大会競技委員長は、いかなる抗議も遅滞なく陪審員に通知しなければならない。
4. 供託金がある場合、抗議が認められた場合は返却し、認められなければ没収される。

Ⅲ-15【陪審】

1. 陪審員は大会実行委員長、大会競技委員長、競技委員会委員、タスクコミッティーのうち1名を必ず含むこと。
2. 陪審員は、双方の意見を聴取し、該当するFAI規則および競技規則に基づいて判断すること。
3. 大会競技委員長は、その結果及び審査の概要を公表しなければならない。

Ⅲ-16【大会報告書の送付】

1. JHF所定の大会報告書に、大会の結果、大会において提出された抗議書とそれに対する処置を付記して、大会終了後2週間以内にJHFに提出すること。(大会順位表にJHFフライヤー会員番号を明記すること)

Ⅲ-17【事故・損害賠償】

1. 大会期間中、万一事故や損害・障害が生じた場合、エリアルール及び大会規則に則り、選手本人の責任において、速やかに処置を行い、大会本部に報告すること。
2. 選手は主催者及び大会関係者に対して、責任追及・損害賠償などの要求を行わないこと。

Ⅲ-18【フライトの成立】

1. 物理的に全選手がテイクオフするだけの時間（(当日参加選手/テイクオフ可能場所数)×1分）以上、テイクオフウィンドウが開いていること。
2. デイクオリティが0を超えていること。

Ⅲ-19【大会の成立】

—Class1

1. ハンググライディングシリーズとしての成立は、全競技日のデイクオリティの合計が0.8を超えた場合とする。ただし、最低1日のDQ（デイクオリティ）が0.5を超えていること。

—Class5

1. FAI カテゴリー2の成立を以って、大会の成立とする。

Ⅲ-20【順位】

1. 大会期間中の合計得点で大会順位を決定する。

Ⅲ-21【表彰】

1. 表彰は総合の1-6位だけではなく、大会独自の賞を作ることが望ましい。
(例：キングポスト付き、女子、学生、25歳未満、シルバークラス等)